

檀原市告示 第 2 5 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）同法第 1 9 条第 1 項の規定により、
都市計画を変更したので、同法第 2 0 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、
同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

檀原市長 亀田 忠彦

1. 変更に係る都市計画の種類及び名称

3 ・ 4 ・ 5 9 都市計画道路 大福出垣内線

2. 変更に係る都市計画を定める路線の位置

（起点）桜井市大字大福 （終点）檀原市膳夫町

3. 縦覧場所

檀原市役所 都市デザイン部 都市計画課